

COVID-19 用ワクチンは任意接種に

2月12日夜、厚生労働省の専門家部会は、ファイザー社とビオンテック社が共同開発したCOVID-19用ワクチンの承認を了承し、同月14日厚労省が承認した。2020年秋からの日本での治験で「中和抗体」が海外同様に確認され、重篤な害は特段見られなかったという。2021年内に7200万人分の供給を受ける契約をすでに交わし、17日にも同意を得た医療従事者から順次接種が開始され、対象は16歳以上。高齢者に対しては、有益性が危険性を上回ると医師が判断し、本人が同意した場合に接種を認めるという。

40歳以上の総人口（約7700万人）のほとんどすべてに接種が可能な数である。別情報によると、4社から合計で5億4000万回分を確保予定という。日本の全人口に2回接種を2度実施する量に相当する。2回接種だけでは時間とともに抗体価が低下し追加接種が必要との情報を国はすでに得ているからかもしれない。あるいは、ワクチンで被害が生じて、徹底的に接種し集団免疫を作り、経済活動をフルに再開させようとの政策とも考えられる。

インフルエンザワクチンは全く効かないが害だけはある。抗インフルエンザ剤のタミフルやゾフルーザはインフルエンザに感染しても、検査では陽性にならない（偽陰性化する）。そのため、発症予防効果はない（本誌92号参照）。それと比べると、今回のワクチンは、検査の偽陰性化はなさそうで、どの程度効果が持続するかはまだ明らかでないものの、接種後2～3か月間の発症抑制効果の95%というのは確かなようである。

しかし、80歳以上の高齢者ですら、COVID-19による死亡者数よりもワクチンの害による死亡者数のほうが上回る可能性が大きい。30歳未満の場合、1人の死亡を救うためには、少なく見積もっても600万人に接種が必要である。この中からどれだけワクチンによる被害者が出るか予測できない。長期の害は未知である。

自身の行動や持病のためCOVID-19にかかりやすいかもしれない、重症化が怖いなどの理由で、少しの害は覚悟して接種したい、と思う人はいるかもしれない。だが、集団免疫を作って早く正常な経済活動ができるようにという理由で接種する必要はない。花粉症や喘息、アトピー皮膚炎など、アレルギーや過敏症のある人は接種しないほうがよい。

十分な情報を得て、本人の自由意思による任意接種が尊重されるべきであるし、接種しない人を非難する風潮には警戒が必要だ。